

# つくば市学校給食センター長寿命化計画【概要版】

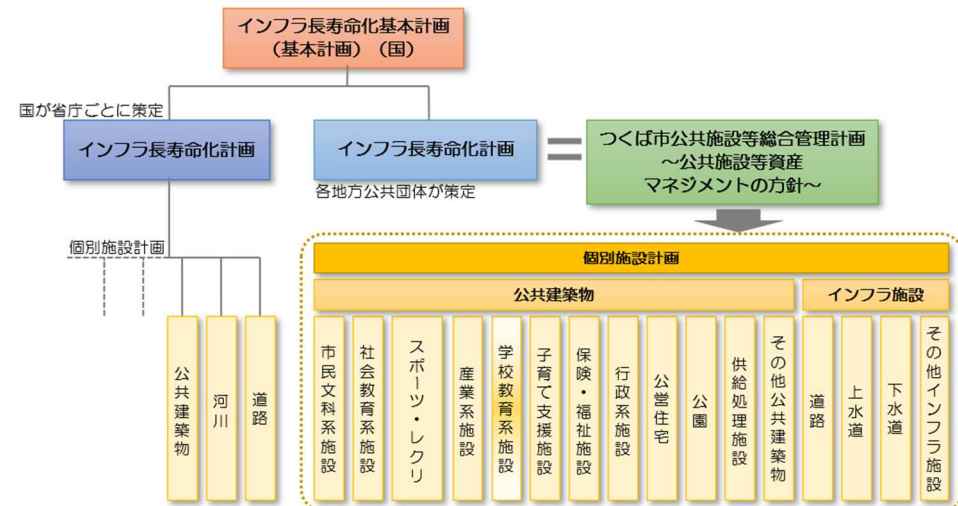
## 1. 計画の概要【第1章】

### (1) 目的

本計画は中長期的な視点で施設を保全するための基本的な計画を定めることにより、使用環境の改善、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とします。

### (2) 本計画の位置づけ

本計画は「つくば市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校給食センターの更新・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る対応方針を定めるものです。



### (3) 対象施設

本計画では教育局健康教育課が管理する学校給食センター4施設を対象とします。

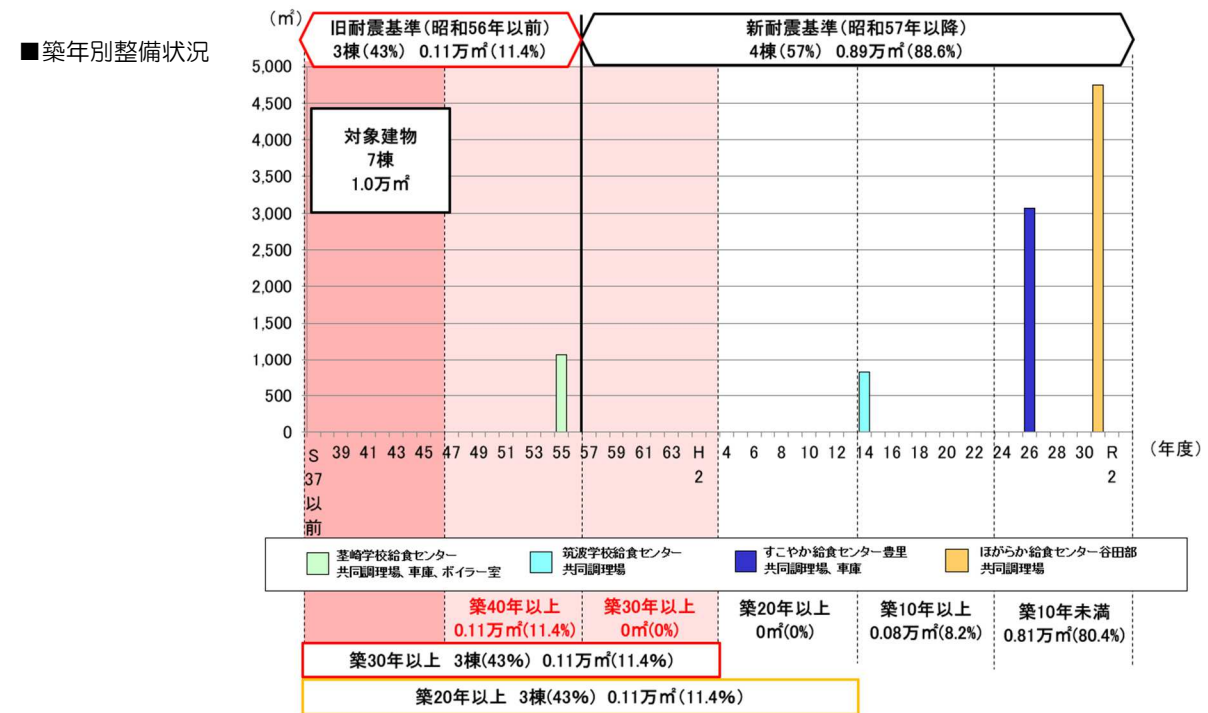
### (4) 計画期間

計画期間は令和4年度(2022年度)から令和43年度(2061年度)までの40年間とします。

## 2. 施設の実態【第2章】

### (1) 施設の保有状況

本計画の対象施設は現時点では4施設を保有しています。荊崎学校給食センターは旧耐震基準で建築後40年以上たっており、何らかの対応が必要になっています。



## 3. 施設劣化状況【第3章】

老朽化状況を把握するため、コンクリートコア採取による、構造躯体の健全性調査、専門調査員の目視による劣化状況調査(下表の評価基準に基づく。)を行いました。その結果から右図の判定フローにより「長寿命化建物」を選定しました。(3ページ「建物劣化状況一覧表」参照)

### ■ 評価基準

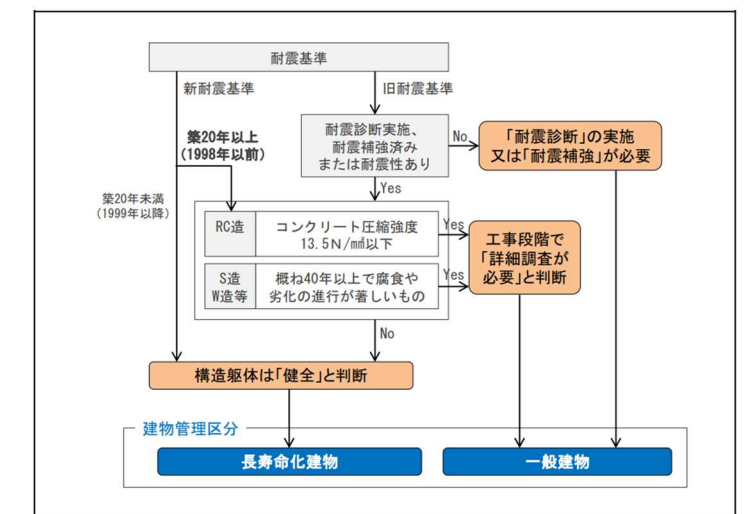
目視による評価 (屋根・屋上、外壁)

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある(安全上・機能上問題あり、躯体の耐久性に影響を与えている、設備が故障し施設運営に支障を与えている、等)

経過年数による評価 (内部仕上げ、電気設備、機械設備)

評価	基準
A	20年未満
B	20~40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

### ■ 長寿命化判定フロー



# つくば市学校給食センター長寿命化計画【概要版】

## 4. 施設更新に関する基本方針【第4章】

### (1) 更新方法の決定

現在、荃崎学校給食センターが建築後40年を超え、筑波学校給食センターも建築後20年近くなることから、今後の施設整備に当たっては、施設関連経費の増大が懸念されます。劣化状況調査の結果からも、早期の改修等が必要である部位が複数確認されており、確実に改修や改築を行っていく必要があります。(2ページ「建物劣化状況一覧表」参照)

コストを抑えて維持管理や整備を行っていくことを踏まえ、施設の更新方法を検討した結果、長寿命化型がコストの縮減が見込まれることから、更新方法は長寿命化型とします。

現荃崎学校給食センターに関しては、旧耐震基準で建築後40年以上経過しており、長寿命化には適さないため、継続使用しないこととします。

### (2) 基本方針

#### ① 施設の長寿命化

施設の老朽化が教育活動に支障を及ぼすことがないように、長寿命化改修を行い、適切な維持管理をすることにより、財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減を図ります。

#### ② 安全性の向上

学校給食の拠点として、安心・安全な学校給食の提供のため、建物の安全の確保、快適性や使いやすさの向上、環境の整備を図ります。

#### ③ 社会的ニーズに応じた機能的な施設の整備

給食センターに求められる、食育に関する学習内容に必要な空間の設定や、地域における食育推進施設の役割を果たせるような、環境整備を進めます。

#### ④ 環境負荷の低減

環境に配慮した製品の利用や省エネルギー化について、費用対効果等を考慮しながら、積極的な導入を検討していきます。

#### ⑤ 施設保有量の適正化

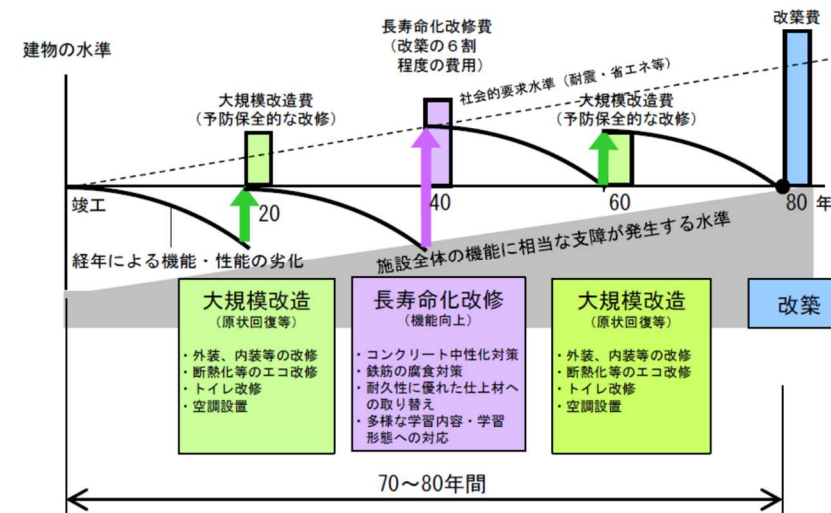
今後の財政状況や将来の児童生徒数の増減、食物アレルギー対応食の提供に対応できる機能を有するよう、状況を踏まえて検討していきます。

## 5. 中長期整備計画【第5章】

### (1) 施設長寿命化の基本的考え方

施設長寿命化に当たっては、施設管理者による自主点検(日常点検、緊急時点検等)に加え、各種定期点検の継続的な実施を通して、設備の機能・性能の劣化が生じる前に計画的に改修等を行う「予防保全」の考え方を基本とします。

■長寿命化のイメージ



### (2) 更新の優先順位

改修等更新の優先順位を、築年数、構造、目標使用年数、劣化度を総合的に考慮した上で下表の通り設定します。

施設名	建物名	健全度	築年数	構造	優先順位
荃崎学校給食センター	共同調理場	43	41	S	1
	車庫	43	41	S	
	ボイラー室	43	41	S	
筑波学校給食センター	共同調理場	93	19	S	2
	つくばすこやか給食センター豊里	100	7	S	
つくばすこやか給食センター豊里	共同調理場	100	7	S	2
	車庫	100	7	S	
つくばほがらか給食センター谷田部	共同調理場	100	2	S	3

### (3) 中長期維持

施設更新に関する基本方針・優先順位を踏まえ、中長期整備計画を定めました。(3ページ「中長期整備計画」参照)

## 6. 継続的な管理・運用【第6章】

これまでに定めた方針等を実施するため、以下の具体的方策に取り組みます。

### (1) 情報の整理と活用

安心安全な施設環境維持のため、学校給食センター施設の定期的な巡回等により把握した不具合、点検の結果、改修等工事、故障の発生状況等を公共施設マネジメントシステムを使用して、一元管理し計画的な保全に活用していくものとします。

### (2) 財源の確保

安全・安心で衛生的な給食センターを維持するためには、多額の費用が必要となります。

そのため、中長期的な市の財政状況や他の施設整備計画との調整を図りながら、国庫補助金や市債等を有効に活用し、計画的な財源確保に取り組みます。

### (3) 推進体制等の整備

総合管理計画の推進体制に基づき、将来にわたり学校給食センター施設の維持管理に関するマネジメントを実行するため、施設の所管部署が主体となって適正な管理を推進していきます。

### (4) フォローアップの実施方針

本計画は、現在の施設状態に鑑みて整備状況を設定していますが、実際の計画の実行に当たっては、社会的環境や財政状況、上位計画の変更等によって変動する可能性があります。

これらを考慮し、より実状に即した計画とするため、維持管理や改修等が適切に実施されているか定期的に計画の見直しを行っていきます。



